

3 第3章 資料編

● 薬物等に対する意識等調査実施要項

1 調査目的

未成年者の喫煙及び飲酒については、近年減少傾向がみられるものの決して少ないとはいえない。また、青少年の薬物乱用については、近年の学校等における薬物乱用の有害性・危険性に関する指導の充実等をはじめとする種々の取組により、薬物は絶対に使うべきでないと考えられる児童生徒が増加し、青少年の覚せい剤事犯の検挙者数が減少傾向となるなど一定の成果を上げているものと認められる。しかし、大麻、MDMA等合成麻薬については、青少年を中心に乱用されている状況がうかがわれるなど、今後も引き続き関係機関が連携して、青少年による薬物乱用の根絶に向けた取組の一層の充実に努める必要がある。以上の状況から、学校等における喫煙、飲酒、薬物乱用防止に関する指導・教育の充実強化が求められている。

文部科学省では、未成年からの喫煙や飲酒、また薬物乱用の有害性・危険性について児童生徒が正しい知識を習得するため、喫煙、飲酒、薬物乱用防止に関する児童生徒用教材、教職員用指導参考資料等を作成・配付するなど各種の施策を積極的に推進してきたところであるが、このような状況を踏まえ、児童生徒の薬物等に対する意識等を調査し、今後の喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育に関する施策の参考とする。

2 調査対象

(1) 児童生徒の酒、たばこ、薬物に対する意識等調査

- 小学校第5・6学年 各学校各学年1学級（計2学級）
- 中学校第1・2・3学年 各学校各学年1学級（計3学級）
- 高等学校第1・2・3学年 各学校各学年1学級（計3学級）

(2) 学校の薬物乱用防止に関する指導実施状況調査

各学校で1部回答して提出

3 各学校への配布物

(1) 小学校

- ① 薬物等に対する意識等調査実施要項・・・5部
※ 管理職、保健主事、調査学級担任等

- ② 調査票（1）酒、たばこ、薬物に対する意識等調査票・・・100部
※ 1学級40人分と予備を10部の計50部として、2学級分
- ③ 調査票（2）薬物乱用防止に関する指導実施状況調査票・・・2部
※ 提出用と予備1部
- ④ 児童生徒用回収封筒・・・100枚
- ⑤ 学校用回収封筒・・・1枚

（2）中学校

- ① 薬物等に対する意識等調査実施要項・・・5部
※ 管理職、保健主事、調査学級担任等
- ② 調査票（1）酒、たばこ、薬物に対する意識等調査票・・・150部
※ 1学級40人分と予備を10部の計50部として、3学級分
- ③ 調査票（2）薬物乱用防止に関する指導実施状況調査票・・・2部
※ 提出用と予備1部
- ④ 児童生徒用回収封筒・・・150枚
- ⑤ 学校用回収封筒・・・1枚

（3）高等学校

- ① 薬物等に対する意識等調査実施要項・・・5部
※ 管理職、保健主事、調査学級担任等
- ② 調査票（1）酒、たばこ、薬物に対する意識等調査票・・・150部
※ 1学級40人分と予備を10部の計50部として、3学級分
- ③ 調査票（2）薬物乱用防止に関する指導実施状況調査票・・・2部
※ 提出用と予備1部
- ④ 児童生徒用回収封筒・・・150枚
- ⑤ 学校用回収封筒・・・1枚

4 実施方法

- （1）調査対象学年ごとに1学級を選び、担任は事前に調査実施要項を確認する。
- （2）調査の前に、担任は、児童生徒一人一人に「酒、たばこ、薬物に対する意識等調査票」及び「回収用封筒」を配布し、実施上の留意点を説明する。
- （3）調査中、担任は机間巡視をしない。
- （4）調査が終了したら、プライバシー保護のために、児童生徒一人一人が児童生徒用回収封筒に入れて封をした後に回収する。
- （5）代表職員は、調査対象学年職員の指導状況を聞き取りながら、学校の薬物乱用防止に関する指導実施状況調査票を1部回答する。

- (6) 児童生徒から回収した「酒、たばこ、薬物に対する意識等調査票」が入っている封筒児童生徒数分と、「薬物乱用防止に関する指導実施状況調査票」1部を学校用回収封筒に入れ、直接文部科学省が指定する業者に送付する。

5 調査期間

平成24年11月26日（月）から12月21日（金）

6 調査票提出期限

平成25年1月11日（金）まで（必着）に、文部科学省が指定する業者（下記【問い合わせ先】参照）が指示する方法にて、調査票一式を回収業者へ送付すること。

7 調査結果について

調査結果については、後日報告書を作成して各教育委員会等に配布します。

その際、抽出された学校名は一切公表しません。市町村や都道府県ごとの集計も行いません。貴校の児童生徒の調査結果については、貴校にもお渡しできません。

● 酒、たばこ、薬物に対する意識等調査実施上の留意点について

調査を実施するに当たっては、次の点に留意してください。

1 調査実施前

- 児童生徒一人一人に「酒、たばこ、薬物に対する意識等調査票」及び「回収用封筒」が行き渡っていることを確認してください。
- 調査実施前に、本調査の趣旨、プライバシーが守られていることなどについて以下の文章（「酒、たばこ、薬物に対する意識等調査表」の2頁の枠内にある「皆さんへのお願い」と同じ）をゆっくりと読み上げて、児童生徒に説明してください。

みな ねが 皆さんへのお願い

未成年が酒をのむこと（飲酒）、たばこを吸うこと（喫煙）や薬物を乱用することが大きな社会問題となっていることから、あなたがこれらのことに対しどのような考え（意識）をもって
いるかをお聞きします。

こた まえ かなら よ 〈お答えになる前に必ずお読みください〉

- 質問文をよく読んでから、あなたの考えにもっとも近いものを選んで、番号に○をつけてください。
- 回答は、質問の番号の順にお願いします。
- あなたの答えは後でだれかに知られることもありませんし、学校名や学級名が発表されることもありません。
- どうしても答えたくない質問には答えなくてもかまいませんが、できるだけすべての質問に正直（ありのまま）に答えてください。
- この質問用紙には、あなたの名前は書かないでください。
- 全部書き終わったら質問用紙を封筒に入れて、しっかり封をしてください。封筒には、何も書かないでください。先生からの指示があるまで静かに待っていてください。

2 調査実施中

- 調査実施中に机間巡視をしないでください。

3 調査実施後

- 調査票の回収に際して、以下の文章をゆっくりと読み上げて、児童生徒に説明してください。

- 封筒には、何も書かないでください。
- 封筒がしっかり封をされているか再度確認してください。
- 封筒を集めますので、前にまわしてください。順番は上に重ねても下に重ねてもかまいません。
- これで調査は終わりです。

- 調査票の回収後、そのまますぐに学校用回収封筒の中に入れてください。また、薬物乱用防止に関する指導状況調査票と併せて、直接文部科学省が指定する業者に送付してください。
- 本調査は、回答することによって教育的効果も得られるように工夫されています。調査後、児童から質問があった場合には適切に指導してください。

【問い合わせ先】

1 調査内容、調査方法に関するお問い合わせ

文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課保健管理係
〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2
TEL: 03-5253-4111 (内線2976)
FAX: 03-6734-3794

2 調査票の部数、配布、回収等に関するお問い合わせ

(株)日本統計センター営業部
〒101-0031 東京都千代田区東神田2-9-14
TEL: 03-3861-5391
FAX: 03-3866-4944



ちょう さ ひょう 調査票 (1)

さけ 酒、たばこ、やくぶつ 薬物に対する意識等調査票 (小学生用)

みな ねが 皆さんへのお願い

みせいねん さけ の 未成年が酒を飲むこと（飲酒）、たばこを吸うこと（喫煙）ややくぶつ らんよう おお もん
薬物を乱用することが大きな問
だい 題となっていることから、あなたがこれらのことに対しどのようなかんがえをもっているかをおき
きします。

こた まえ かなら よ 〈お答えになる前に必ずお読みください〉

- しつもんぶん よ 質問文をよく読んでから、あなたのかんがえにもっともちか 近いものを選んで、ばんごう
番号に○をつけて
ください。
- かいとう 回答は、しつもん 質問のばんごう 番号の順にお願いします。
- あなたのこた 答えはあとでだれかにし 知られることもありませんが、がっこうめい 学校名やクラス名がめい はつびょう
発表される
こともありません。
- どうしてもこた 答えたくないしつもん 質問にはこた 答えなくてもかまいませんが、できるだけすべてのしつもん
質問にしょうじき
正直に答えてください。
- このしつもんようし 質問用紙には、あなたのなまえ 名前を書かないでください。
- ぜんぶ 全部書き終わったらしつもんようし 質問用紙をふうとう 封筒に入れて、しっかりとふうとう
封をしてください。ふうとう 封筒には、なに
何も書かないでください。せんせい 先生からのしじ 指示があるまでしずか 静かに待っていてください。

はじめに、あなたのがくねん 学年、せいべつ 性別をおきします。あてはまるものに○をつけてください。

がくねん 学年：	5	6	せいべつ 性別：	おとこ 男	おんな 女
-------------	---	---	-------------	----------	----------

さけ しつもん 【酒についての質問】

しつもん 質問 1 みせいねん さけ の 未成年は、酒を飲むこと（飲酒）がほうりつ 法律で禁じられていますが、あなたは、さけ の
飲みたいとおも 思ったことがありますか。（1つに○）

- 1 の 飲みたいとおも 思ったことがある
- 2 の 飲みたいとおも 思ったことがない

しつもん 質問 2 さけ の 酒を飲むとけんこう 健康にがい 害があると思いますか。（1つに○）

- 1 がい 害はほとんどないと思う
- 2 たしょう 多少はあるだろうが大したことはないとおも 思う
- 3 おお 大いにがい 害があると思う
- 4 わからない

質問3 あなたは、酒を飲む人についてどのように思いますか。(1つに○)

- 1 「カッコいい」と思う
- 2 「カッコわるい」と思う
- 3 どちらとも思わない

質問4 あなたの家族で酒を飲む人がいますか。(1つに○)

- 1 いる
- 2 いない
- 3 わからない

質問5 酒の宣伝やコマーシャルをみて、あなたはどのように思いますか。(いくつでも○)

- 1 「カッコいい」・おしゃれ
- 2 さわやか
- 3 かわいい
- 4 おいしそう
- 5 楽しい
- 6 健康的
- 7 宣伝やコマーシャルをするのはおかしい
- 8 特に何とも思わない
- 9 宣伝やコマーシャルを見たことがない

質問6 あなたが将来、20歳以上になったらを飲むと飲みますか。(1つに○)

- 1 飲むと思う
- 2 飲まないと思う
- 3 わからない

【たばこについての質問】

質問7 未成年は、たばこを吸うこと(喫煙)が法律で禁じられていますが、あなたは、これまでたばこを吸いたと思ったことがありますか。(1つに○)

- 1 吸いたと思ったことがある
- 2 吸いたと思ったことがない

質問8 たばこを吸うと健康に害があると思いますか。(1つに○)

- 1 害はほとんどないと思う
- 2 多少はあるだろうが大したことはないと思う
- 3 大いに害があると思う
- 4 わからない

質問9 あなたは、たばこを吸う人についてどのように思いますか。(1つに○)

- 1 「カッコいい」と思う
- 2 「カッコわるい」と思う
- 3 どちらとも思わない

質問10 あなたの家族でたばこを吸う人がいますか。(1つに○)

- 1 いる
- 2 いない
- 3 わからない

質問11 たばこの宣伝やコマーシャルをみて、あなたはどのように思いますか。(いくつでも○)

- 1 「カッコいい」・おしゃれ
- 2 さわやか
- 3 かわいい
- 4 おいしそう
- 5 楽しい
- 6 健康的
- 7 宣伝やコマーシャルをするのはおかしい
- 8 特に何とも思わない
- 9 宣伝やコマーシャルを見たことがない

質問12 あなたが将来、20歳以上になったらたばこを吸うと思いますか。(1つに○)

- 1 吸うと思う
- 2 吸わないと思う
- 3 わからない

【酒、たばこ共通の質問】

質問13 酒やたばこの販売についてどう思いますか。(1つに○)

- 1 未成年が買えないように今以上に工夫した方がよい
- 2 今のままでよい
- 3 考えたことがない

質問14 未成年から酒を飲んだり、たばこを吸ったりすることがきっかけとなって薬物乱用につながるがあると思いますか。(1つに○)

- 1 あると思う
- 2 ないと思う
- 3 わからない

やくぶつ 【薬物についての質問】

しつもん 質問 1 5 あなたは、つぎのやくぶつなまえを知っていますか。(それぞれ1つに○)

- (1) かくせいざい (スピード、エスなど)
1 知っている 2 知らない
- (2) たいま (マリファナ、ハッシッシュなど)
1 知っている 2 知らない
- (3) シンナーなどのゆうきようざい
1 知っている 2 知らない
- (4) まやく
1 知っている 2 知らない
- (5) コカイン
1 知っている 2 知らない
- (6) あへんるい (ヘロインなど)
1 知っている 2 知らない
- (7) LSD (エルエスディー)
1 知っている 2 知らない
- (8) エムディーエムエー (エクスタシーなど)
1 知っている 2 知らない
- (9) 「いほうドラッグ」「だっぼうドラッグ」などと称しているもの
1 知っている 2 知らない
- (10) 「いほうハーブ」「だっぼうハーブ」「ごうほうハーブ」などと称しているもの
1 知っている 2 知らない

しつもん 質問 1 6 あなたは、かくせいざいなどのやくぶつについてどのようないんしょうもを持っていますか。(それぞれ1つに○)

- (1) 「かっこいい」
1 そう思う 2 そうは思わない 3 わからない
- (2) きもちよくなるき
1 そう思う 2 そうは思わない 3 わからない

- (3) やせるのに効果がある
 1 そう思う 2 そうは思わない 3 わからない
- (4) 眠気覚ましに効果がある
 1 そう思う 2 そうは思わない 3 わからない
- (5) 1回使うくらいであれば、心や体への害はない
 1 そう思う 2 そうは思わない 3 わからない
- (6) 心や体に害がある
 1 そう思う 2 そうは思わない 3 わからない
- (7) 犯罪に巻き込まれる
 1 そう思う 2 そうは思わない 3 わからない
- (8) 使ったり、持っていたりするの悪いことだ
 1 そう思う 2 そうは思わない 3 わからない
- (9) 1回でも使うと止められなくなる
 1 そう思う 2 そうは思わない 3 わからない

質問 17 あなたは、覚せい剤などの薬物を使ったり、持っていたりした場合、どうなると思いますか。(1つに○)

- 1 使ったり、持っていたりしたらすべて罰せられる
- 2 1回使うくらいなら、罰せられることはない
- 3 持っているだけでは罰せられることはない
- 4 使ったり、持っていたりしても罰せられることはない
- 5 わからない

質問 18 あなたは、覚せい剤などの薬物を使った場合、心や体に次のような害があることを知っていましたか。(それぞれ1つに○)

- (1) 1回使っただけでも、異常に興奮したり、やる気がなくなったりする。
 (急性中毒といいます)
- 1 知っている 2 知らない
- (2) 1回使っただけでも、死亡することがある。
 (急性中毒死といいます)
- 1 知っている 2 知らない

(3) 自分の意志で止めるのが難しくなる。

(依存症 (精神依存、身体依存) といいます)

- 1 知っている 2 知らない

(4) 薬が切れると、体を動かすことがいやになったり、疲れを感じたり、苦しくなったりする。

(禁断症状や退薬症状などといいます)

- 1 知っている 2 知らない

(5) 使い続けると、体の様々なところに病気が起こりやすい。

(慢性中毒といいます)

- 1 知っている 2 知らない

(6) 使い続けると、脳の神経がおかされ、見えないものが見えたり聴こえないものが聴こえたりすることがある。

(幻覚や妄想など薬物精神病といいます)

- 1 知っている 2 知らない

(7) 使い続けるのを止めても、何かのショックで見えないものが見えたり聴こえないものが聴こえたりすることがある。

(フラッシュバックといいます)

- 1 知っている 2 知らない

質問 19 あなたは、これまで覚せい剤などの薬物について学んだり聞いたりしたことがありますか。(1つに○)

- 1 あった 2 なかった



(質問 19 で「1 あった」に○をつけた人だけお答えください。)

質問 19-2 あなたは、覚せい剤などの薬物について何から学びましたか。(いくつでも○)

- | | |
|-----------|-----------------|
| 1 学校の授業 | 2 友達、仲間、先輩、後輩 |
| 3 家族 | 4 ポスター、パンフレット |
| 5 本、雑誌 | 6 新聞 |
| 7 テレビ | 8 ラジオ |
| 9 インターネット | 10 携帯電話、スマートフォン |
| 11 映画 | 12 その他 |

質問20 あなたは、覚せい剤などの薬物を使うことの怖さ（有害性、危険性）をもっと知りたいですか。（1つに○）

- 1 知りたい 2 知りたいとは思わない 3 どちらでもない

質問21 あなたは、覚せい剤などの薬物を使った場合の心や体への害について学ぶとしたらどこがよいと思いますか。（いくつでも○）

- 1 学校 2 家庭
3 地域（子ども会、ボーイスカウト・ガールスカウトなど）
4 図書館 5 保健所
6 警察 7 病院
8 インターネット 9 その他 10 特にない

質問22 あなたは、若者の間で大麻などの薬物を使う人が増えているのはどのような理由からだと思いますか。（いくつでも○）

- 1 薬物が簡単に手に入るようになっている
2 インターネットなどに薬物を使ってみたいと思わせるような情報がのっている
3 社会のルールを守ろうとする意識が薄れている
4 薬物を使ってもすべての人が警察に見つかるわけではない
5 1回使っただけでは心や体に害がないなど、薬物を使うことの怖さ（有害性、危険性）についての誤った情報があふれている
6 友達、仲間、先輩、後輩にすすめられる
7 学校や家庭がおもしろくない

質問23 あなたは、覚せい剤などの薬物を使うことについてどのように考えていますか。（1つに○）

- 1 どのような理由であれ、絶対に使うべきではないし、許されることではない
2 1回くらいなら心や体への害がないので、使ってもかまわない
3 他人に迷惑をかけていないので、使うかどうかは個人の自由である
4 その他

きょうりよく
ご協力ありがとうございました。



ちょう さ ひょう 調査票 (1)

さけ 酒、 たばこ、 やくぶつ 薬物 たい たい 意識等 調査票 (中学生・高校生用)

みな ねが 皆さんへのお願い

み せいねん いんしゅ きつえん やくぶつらんよう おお もんだい
未成年の飲酒、喫煙や薬物乱用が大きな問題となっていることから、あなたがこれらのこと
たい たい き
に対しどのような考えをもっているかをお聞きします。

こた まえ かなら よ 〈お答えになる前に必ずお読みください〉

- しつもんぶん よ
質問文をよく読んでから、あなたの考えにもっとも近いものを選んで、番号に○をつけて
ください。
- かいとう しつもん ばんごう じゆん ねが
回答は、質問の番号の順にお願いします。
- あなたの答えは後でだれかに知られることもありませんし、がっこうめい せい ほんごう
学校名やクラス名が発表されることもありません。
- どうしても答えたくない質問には答えなくてもかまいませんが、できるだけすべての質問
にありのままに答えてください。
- この質問用紙には、あなたの名前は書かないでください。
- ぜんぶ か お しつもんようし ふうとう い
全部書き終わったら質問用紙を封筒に入れて、しっかり封をしてください。封筒には、何
か せんせい しじ しず ま
も書かないでください。先生からの指示があるまで静かに待っていてください。

はじめに、あなたのがくねん せいべつ き
学年、性別をお聞きします。あてはまるものに○をつけてください。

がくねん 学年：	1	2	3	せいべつ 性別：	おとこ 男	おんな 女
-------------	---	---	---	-------------	----------	----------

さけ しつもん 【酒についての質問】

しつもん
質問 1 み せいねん いんしゅ ほうりつ きん
未成年の飲酒は、法律で禁じられていますが、あなたは、さけ の おも
酒を飲みたいと思っ
たこと
がありますか。(1つに○)

- 1 の おも
飲みたいと思っ
たことがある
- 2 の おも
飲みたいと思っ
たことがない

しつもん
質問 2 さけ の けんこう がい おも
酒を飲むと健康に害があると思
いますか。(1つに○)

- 1 がい
害はほとんどないと思う
- 2 たしょう たい おも
多少はあるだろうが大したことはないと思う
- 3 おお がい
大いに害があると思う
- 4 わからない

質問3 あなたは、酒を飲む人についてどのように思いますか。(1つに○)

- 1 「カッコいい」と思う
- 2 「カッコわるい」と思う
- 3 どちらとも思わない

質問4 あなたの家族で酒を飲む人がいますか。(1つに○)

- 1 いる
- 2 いない
- 3 わからない

質問5 酒の宣伝やコマーシャルをみて、あなたはどのように思いますか。(いくつでも○)

- 1 「カッコいい」・おしゃれ
- 2 さわやか
- 3 かわいい
- 4 おいしそう
- 5 楽しい
- 6 健康的
- 7 宣伝やコマーシャルをするのはおかしい
- 8 特に何とも思わない
- 9 宣伝やコマーシャルを見たことがない

質問6 あなたが将来、20歳以上になったら酒を飲むと思いますか。(1つに○)

- 1 飲むと思う
- 2 飲まないとと思う
- 3 わからない

【たばこについての質問】

質問7 未成年の喫煙は、法律で禁じられていますが、あなたは、これまでたばこを吸いたいと思ったことがありますか。(1つに○)

- 1 吸いたいと思ったことがある
- 2 吸いたいと思ったことがない

質問8 たばこを吸うと健康に害があると思いますか。(1つに○)

- 1 害はほとんどないと思う
- 2 多少はあるだろうが大したことはないと思う
- 3 大いに害があると思う
- 4 わからない

質問9 あなたは、たばこを吸う人についてどのように思いますか。(1つに○)

- 1 「カッコいい」と思う
- 2 「カッコわるい」と思う
- 3 どちらとも思わない

質問10 あなたの家族でたばこを吸う人がいますか。(1つに○)

- 1 いる
- 2 いない
- 3 わからない

質問11 たばこの宣伝やコマーシャルをみて、あなたはどのように思いますか。(いくつでも○)

- 1 「カッコいい」・おしゃれ
- 2 さわやか
- 3 かわいい
- 4 おいしそう
- 5 たの楽しい
- 6 健康的
- 7 宣伝やコマーシャルをするのはおかしい
- 8 特に何とも思わない
- 9 宣伝やコマーシャルを見たことがない

質問12 あなたが将来、20歳以上になったらたばこを吸うと思いますか。(1つに○)

- 1 吸うと思う
- 2 吸わないと思う
- 3 わからない

【酒、たばこ共通の質問】

質問13 酒やたばこの販売についてどう思いますか。(1つに○)

- 1 未成年が買えないように今以上に工夫した方がよい
- 2 今のままでよい
- 3 考えたことがない

質問14 未成年から酒を飲んだり、たばこを吸ったりすることがきっかけとなって薬物乱用につながるがあると思いますか。(1つに○)

- 1 あると思う
- 2 ないと思う
- 3 わからない

やくぶつ 【薬物についての質問】

しつもん 質問 1 5 あなたは、つぎのやくぶつなまえを知っていますか。(それぞれ1つに○)

- (1) かくせいざい (スピード、エスなど)
 1 知っている 2 知らない
- (2) たいま (マリファナ、ハッシッシュなど)
 1 知っている 2 知らない
- (3) シンナーなどのゆうきようざい
 1 知っている 2 知らない
- (4) まやく
 1 知っている 2 知らない
- (5) コカイン
 1 知っている 2 知らない
- (6) あへんるい (ヘロインなど)
 1 知っている 2 知らない
- (7) エルエステー LSD
 1 知っている 2 知らない
- (8) エムディーエムエー MDMA (エクスタシーなど)
 1 知っている 2 知らない
- (9) 「いほうドラッグ」「だっほうドラッグ」などと称しているもの
 1 知っている 2 知らない
- (10) 「いほうハーブ」「だっほうハーブ」「ごうほうハーブ」などと称しているもの
 1 知っている 2 知らない

しつもん 質問 1 6 あなたは、かくせいざいなどのやくぶつについてどのようないんしょうを持っていますか。(それぞれ1つに○)

- (1) 「かっこいい」
 1 そう思う 2 そうは思わない 3 わからない
- (2) きもちよくなる気がする
 1 そう思う 2 そうは思わない 3 わからない

- (3) やせるのに効果こうかがある
 1 そう思うおも 2 そうは思わないおも 3 わからない
- (4) 眠気ねむけ覚ましに効果こうかがある
 1 そう思うおも 2 そうは思わないおも 3 わからない
- (5) 1回かいっか使うくらいであれば、心こころや体からだへの害がいはない
 1 そう思うおも 2 そうは思わないおも 3 わからない
- (6) 心こころや体からだに害がいがある
 1 そう思うおも 2 そうは思わないおも 3 わからない
- (7) 犯罪はんざいに巻き込まれるこ
 1 そう思うおも 2 そうは思わないおも 3 わからない
- (8) 使つかったり、持もっていたりするのは悪いことだ
 1 そう思うおも 2 そうは思わないおも 3 わからない
- (9) 1回かいでも使つかうと止められなくなるや
 1 そう思うおも 2 そうは思わないおも 3 わからない

質問 17 あなたは、覚せい剤かくざいなどの薬物やくぶつを使つかったり、持もっていたりした場合ばあい、どうなると思おもいますか。(1つに○)

- 1 使つかったり、持もっていたりしたらすべて罰せられる
- 2 1回かいっか使うくらいなら、罰せられることはない
- 3 持っているだけでは罰せられることはない
- 4 使つかったり、持もっていたりしても罰せられることはない
- 5 わからない

質問 18 あなたは、覚せい剤かくざいなどの薬物やくぶつを使つかった場合ばあい、心こころや体からだに次つぎのような害がいがあることを知しっていましたか。(それぞれ1つに○)

- (1) 1回かいっか使つかっただけでも、異常いじょうに興奮こうふんしたり、やる気きがなくなったりする。
(急性中毒きゅうせいちゆうどくといいます)
 1 知しっている 2 知しらない
- (2) 1回かいっか使つかっただけでも、死亡しぼうすることがある。
(急性中毒死きゅうせいちゆうどくしといいます)
 1 知しっている 2 知しらない

(3) 自分の意志で止めるのが難しくなる。

(依存症 (精神依存、身体依存) といいます)

- 1 知っている 2 知らない

(4) 薬が切れると、体を動かすことがいやになったり、疲れを感じたり、苦しくなったりする。

(禁断症状や退薬症状などといいます)

- 1 知っている 2 知らない

(5) 使い続けると、体の様々なところに病気が起こりやすい。

(慢性中毒といいます)

- 1 知っている 2 知らない

(6) 使い続けると、脳の神経がおかされ、見えないものが見えたり聴こえないものが聴こえたりすることがある。

(幻覚や妄想など薬物精神病といいます)

- 1 知っている 2 知らない

(7) 使い続けるのを止めても、何かのショックで見えないものが見えたり聴こえないものが聴こえたりすることがある。

(フラッシュバックといいます)

- 1 知っている 2 知らない

質問 19 あなたは、これまで覚せい剤などの薬物について学んだり聞いたりしたことがありましたか。(1つに○)

- 1 あった 2 なかった



(質問 19 で「1 あった」に○をつけた人だけお答えください。)

質問 19-2 あなたは、覚せい剤などの薬物について何から学びましたか。(いくつでも○)

- | | |
|-----------|-----------------|
| 1 学校の授業 | 2 友達、仲間、先輩、後輩 |
| 3 家族 | 4 ポスター、パンフレット |
| 5 本、雑誌 | 6 新聞 |
| 7 テレビ | 8 ラジオ |
| 9 インターネット | 10 携帯電話、スマートフォン |
| 11 映画 | 12 その他 |

質問20 あなたは、覚せい剤などの薬物を使うことの怖さ（有害性、危険性）をもっと知りたいですか。（1つに○）

- 1 知りたい 2 知りたいとは思わない 3 どちらでもない

質問21 あなたは、覚せい剤などの薬物を使った場合の心や体への害について学ぶとしたらどこがよいと思いますか。（いくつでも○）

- 1 学校 2 家庭
3 地域（子ども会、ボーイスカウト・ガールスカウトなど）
4 図書館 5 保健所
6 警察 7 病院
8 インターネット 9 その他 10 特にない

質問22 あなたは、若者の間で大麻などの薬物を使う人が増えているのはどのような理由からだと思いますか。（いくつでも○）

- 1 薬物が簡単に手に入るようになっている
2 インターネットなどに薬物を使ってみたいと思わせるような情報がのっている
3 社会のルールを守ろうとする意識が薄れている
4 薬物を使ってもすべての人が警察に見つかるわけではない
5 1回使っただけでは心や体に害がないなど、薬物を使うことの怖さ（有害性、危険性）についての誤った情報があふれている
6 友達、仲間、先輩、後輩にすすめられる
7 学校や家庭がおもしろくない

質問23 あなたは、覚せい剤などの薬物を使うことについてどのように考えていますか。（1つに○）

- 1 どのような理由であれ、絶対に使うべきではないし、許されることではない
2 1回くらいなら心や体への害がないので、使ってもかまわない
3 他人に迷惑をかけていないので、使うかどうかは個人の自由である
4 その他

ご協力ありがとうございました。

● 調査票（2）

薬物乱用防止に関する指導実施状況調査票（小学校用）

薬物乱用防止に関する指導実施状況調査（小学校用：第4、第5、第6学年）

あなたの学校における薬物乱用防止に関する指導の実施状況等について、次の質問にお答えください。

【学校基本情報】

① 所在地

都道府県 No.

上欄には、次のうちから該当する番号を記入してください。

1. 北海道 2. 青森県 3. 岩手県 4. 宮城県 5. 秋田県 6. 山形県 7. 福島県
 8. 茨城県 9. 栃木県 10. 群馬県 11. 埼玉県 12. 千葉県 13. 東京都 14. 神奈川県
 15. 新潟県 16. 富山県 17. 石川県 18. 福井県 19. 山梨県 20. 長野県 21. 岐阜県
 22. 静岡県 23. 愛知県 24. 三重県 25. 滋賀県 26. 京都府 27. 大阪府 28. 兵庫県
 29. 奈良県 30. 和歌山県 31. 鳥取県 32. 島根県 33. 岡山県 34. 広島県 35. 山口県
 36. 徳島県 37. 香川県 38. 愛媛県 39. 高知県 40. 福岡県 41. 佐賀県 42. 長崎県
 43. 熊本県 44. 大分県 45. 宮崎県 46. 鹿児島県 47. 沖縄県

② 地域区分

次のうちから該当する番号に○をしてください。なお、「1 人口30万人以上の市」の場合には、矢印のあとの区分についても該当する番号に○をしてください。

1 人口30万人以上の市

2 人口3万人から4万人程度の市町村



ア 都道府県庁所在地

イ 都道府県庁所在地以外の指定都市

ウ その他

③ 学校規模（学級数、児童数、教員数をそれぞれ数字で記入してください。）

	全学年総数	第4学年	第5学年	第6学年
学級数				
児童数				

教員数 ： 人

※児童数、教員数は、調査日現在とします。

【薬物乱用防止に関する指導についての質問】

質問 1 あなたの学校における平成23年度の「薬物乱用防止に関する指導」について次の質問にお答えください。

(1) 教科等ごとに、年間に指導した時数を学年ごとに該当部分に○印でチェックしてください。なお、時数の区分は次のとおりとし、各学年の学級間のばらつきは平均してください。

- 1 指導しなかった
- 2 1単位時間未満
- 3 1単位時間以上2単位時間未満
- 4 2単位時間以上3単位時間未満
- 5 3単位時間以上

教科等	学年	時数					
		しなかった	1時間未満	1～2時間	2～3時間	3時間以上	
体 育	第4学年	1	2	3	4	5	
	第5学年	1	2	3	4	5	
	第6学年	1	2	3	4	5	
道 徳	第4学年	1	2	3	4	5	
	第5学年	1	2	3	4	5	
	第6学年	1	2	3	4	5	
特 別 活 動	学級活動	第4学年	1	2	3	4	5
		第5学年	1	2	3	4	5
		第6学年	1	2	3	4	5
	学校行事	第4学年	1	2	3	4	5
		第5学年	1	2	3	4	5
		第6学年	1	2	3	4	5
児童会活動	—	1	2	3	4	5	
クラブ活動	—	1	2	3	4	5	
学習の時間	第4学年	1	2	3	4	5	
	第5学年	1	2	3	4	5	
	第6学年	1	2	3	4	5	
その他	第4学年	1	2	3	4	5	
	第5学年	1	2	3	4	5	
	第6学年	1	2	3	4	5	

(2) 指導の中で取り上げた薬物を次のうちから選び、教科等・学年ごとに該当する番号に○印をつけてください。(複数回答可)

- 1 覚せい剤（スピード、エスなど）
- 2 大麻（マリファナ、ハッシッシュなど）
- 3 有機溶剤（シンナー、トルエンなど）
- 4 麻薬
- 5 コカイン
- 6 あへん類（ヘロインなど）
- 7 LSD
- 8 MDMA（エクスタシーなど）
- 9 違法ドラッグ（いわゆる脱法ドラッグ）
- 10 その他

教科等	学年	取り上げた薬物名										
		覚せい剤	大麻	有機溶剤	麻薬	コカイン	あへん類	LSD	MDMA	違法ドラッグ	その他	
体 育	第4学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
	第5学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
	第6学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
道 徳	第4学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
	第5学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
	第6学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
特 別 活 動	学級活動	第4学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		第5学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		第6学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	学校行事	第4学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		第5学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		第6学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
児童会活動	—	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
クラブ活動	—	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
学習の時間	第4学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
	第5学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
	第6学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
その他	第4学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
	第5学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
	第6学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	

(3) 使用した教材を次のうちから選び、教科等・学年ごとに該当する番号に○印をつけてください。(複数回答可)

- 1 教科書
- 2 パンフレット (小学生用啓発教材「わたしの健康」を含む)
- 3 ビデオ・DVD (小学生用ビデオ「ストップ・ザ・薬物」を含む)
- 4 パソコンによるプレゼンテーション
- 5 自作プリント
- 6 インターネット
- 7 その他

教科等	学年								
		教科書	パンフレット	ビデオ等	パソコン	自作プリント	インターネット	その他	
体 育	第4学年	1	2	3	4	5	6	7	
	第5学年	1	2	3	4	5	6	7	
	第6学年	1	2	3	4	5	6	7	
道 徳	第4学年	1	2	3	4	5	6	7	
	第5学年	1	2	3	4	5	6	7	
	第6学年	1	2	3	4	5	6	7	
特 別 活 動	学級活動	第4学年	1	2	3	4	5	6	7
		第5学年	1	2	3	4	5	6	7
		第6学年	1	2	3	4	5	6	7
	学校行事	第4学年	1	2	3	4	5	6	7
		第5学年	1	2	3	4	5	6	7
		第6学年	1	2	3	4	5	6	7
児童会活動	—	1	2	3	4	5	6	7	
クラブ活動	—	1	2	3	4	5	6	7	
学習の時間	第4学年	1	2	3	4	5	6	7	
	第5学年	1	2	3	4	5	6	7	
	第6学年	1	2	3	4	5	6	7	
その他	第4学年	1	2	3	4	5	6	7	
	第5学年	1	2	3	4	5	6	7	
	第6学年	1	2	3	4	5	6	7	

(4) 授業等で活用した文部科学省・日本学校保健会発行の資料がありましたら次のうちから
 選び、教科等・学年ごとに該当する番号に○印をつけてください。(複数回答可)

- 1 小学生用ビデオ「ストップ・ザ・薬物」
- 2 小学生用啓発教材「わたしの健康」
- 3 喫煙、飲酒、薬物乱用防止指導者用ビデオ「生きる力」
- 4 薬物乱用防止教室指導者用ビデオ
- 5 喫煙、飲酒、薬物乱用防止指導参考資料(小学校編)
- 6 薬物乱用防止教室マニュアル

教科等	学年	文部科学省・日本学校保健会発行の資料						
		小学ビデオ	小学啓発教材	指導ビデオ	教室ビデオ	小学指導資料	教室マニュアル	
体 育	第4学年	1	2	3	4	5	6	
	第5学年	1	2	3	4	5	6	
	第6学年	1	2	3	4	5	6	
道 徳	第4学年	1	2	3	4	5	6	
	第5学年	1	2	3	4	5	6	
	第6学年	1	2	3	4	5	6	
特 別 活 動	学級活動	第4学年	1	2	3	4	5	6
		第5学年	1	2	3	4	5	6
		第6学年	1	2	3	4	5	6
	学校行事	第4学年	1	2	3	4	5	6
		第5学年	1	2	3	4	5	6
		第6学年	1	2	3	4	5	6
児童会活動	—	1	2	3	4	5	6	
クラブ活動	—	1	2	3	4	5	6	
学習の時間	第4学年	1	2	3	4	5	6	
	第5学年	1	2	3	4	5	6	
	第6学年	1	2	3	4	5	6	
その他	第4学年	1	2	3	4	5	6	
	第5学年	1	2	3	4	5	6	
	第6学年	1	2	3	4	5	6	

(5) ティーム・ティーチング又は指導に協力した人がありましたら次のうちから選び、教科等・学年ごとに該当する番号に○印をつけてください。(複数回答可)

- | | |
|-----------------|--------------|
| 1 他の教員（養護教諭を除く） | 2 養護教諭 |
| 3 学校医等医師 | 4 学校歯科医等歯科医師 |
| 5 学校薬剤師等薬剤師 | 6 警察職員 |
| 7 麻薬取締官・員OB | 8 薬物乱用防止指導員 |
| 9 その他 | |

教科等	学年	協力者									
		他の教員	養護教諭	学校医	学校歯科医	学校薬剤師	警察職員	麻薬取締官等	指導員	その他	
体 育	第4学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
	第5学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
	第6学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
道 徳	第4学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
	第5学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
	第6学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
特 別 活 動	学級活動	第4学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9
		第5学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9
		第6学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	学校行事	第4学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9
		第5学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9
		第6学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9
児童会活動	—	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
クラブ活動	—	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
学習の時間	第4学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
	第5学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
	第6学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
その他	第4学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
	第5学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
	第6学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	

質問2 平成24年度において、「薬物乱用防止に関する指導」の年間計画はありますか。該当する番号に○印をつけてください。(1つに○)

- 1 ある 2 ない

質問3 質問2で「1」と答えた場合は、どのようなことを計画していますか。該当する番号に○印をつけてください。(複数回答可)

- 1 授業時数を増やす
- 2 ティーム・ティーチング等に麻薬取締官OB、警察職員、学校医等医師、学校歯科医等歯科医師、学校薬剤師等薬剤師等を講師として活用する
- 3 自作教材の活用を図る
- 4 キャラバンカーの活用を図る
- 5 インターネット等の活用を図る
- 6 児童に対し学校以外の薬物乱用防止キャンペーン等への参加を促す
- 7 教員を対象とした校内研修会を開催する
- 8 教員の校外研修会への参加を促進する
- 9 保護者、地域と協力して、校外生活における指導を充実する

【「薬物乱用防止教室」の実施についての質問】

薬物乱用防止教室とは、警察官や麻薬取締官・員OB等が直接学校に出向き、児童生徒に「薬物の恐ろしさ」や「薬物乱用をしないこと」などについて、ビデオ等も活用しながら直接教えるものです。（「交通安全教室」などと同様）

質問 4 あなたの学校では平成23年度に「薬物乱用防止教室」を開催しましたか。（1つに○）

- 1 年間計画に位置付けて開催した
- 2 年間計画に位置付けなかったが臨時に開催した
- 3 開催しなかった

質問 5 あなたの学校では平成24年度に「薬物乱用防止教室」を開催しましたか（予定も含む）。（1つに○）

- 1 年間計画に位置付けて開催した
- 2 年間計画に位置付けなかったが臨時に開催した
- 3 開催しなかった

質問 6 質問5において「1」または「2」と答えた場合、「薬物乱用防止教室」で依頼している講師の職種は何ですか。（複数回答可）

- | | |
|-------------------------|----------------|
| 1 警察職員 | 2 麻薬取締官・員OB |
| 3 学校医等医師 | 4 学校歯科医等歯科医師 |
| 5 学校薬剤師等薬剤師 | |
| 6 薬物乱用防止教育に造けいの深い指導的な教員 | |
| 7 保健所職員 | 8 精神保健福祉センター職員 |
| 9 衛生部局等行政担当者 | 10 大学教員等 |
| 11 保護司 | 12 薬物依存回復者 |
| 13 薬物乱用防止指導員 | 14 その他 |

質問 7 「薬物乱用防止教室」をどのような形で進めていますか。（複数回答可）

- 1 講義形式
- 2 ティーム・ティーチング（教職員と外部講師）
- 3 ロールプレイング、シンポジウム、フォーラムなど児童の参加
- 4 キャラバンカーの活用
- 5 その他

ご協力ありがとうございました。

● 調査票（2）

薬物乱用防止に関する指導実施状況調査票（中学校用）

薬物乱用防止に関する指導実施状況調査（中学校用：第1、第2、第3学年）

あなたの学校における薬物乱用防止に関する指導の実施状況等について、次の質問にお答えください。

【学校基本情報】

① 所在地

都道府県 No.

上欄には、次のうちから該当する番号を記入してください。

1. 北海道 2. 青森県 3. 岩手県 4. 宮城県 5. 秋田県 6. 山形県 7. 福島県
 8. 茨城県 9. 栃木県 10. 群馬県 11. 埼玉県 12. 千葉県 13. 東京都 14. 神奈川県
 15. 新潟県 16. 富山県 17. 石川県 18. 福井県 19. 山梨県 20. 長野県 21. 岐阜県
 22. 静岡県 23. 愛知県 24. 三重県 25. 滋賀県 26. 京都府 27. 大阪府 28. 兵庫県
 29. 奈良県 30. 和歌山県 31. 鳥取県 32. 島根県 33. 岡山県 34. 広島県 35. 山口県
 36. 徳島県 37. 香川県 38. 愛媛県 39. 高知県 40. 福岡県 41. 佐賀県 42. 長崎県
 43. 熊本県 44. 大分県 45. 宮崎県 46. 鹿児島県 47. 沖縄県

② 地域区分

次のうちから該当する番号に○をしてください。なお、「1 人口30万人以上の市」の場合には、矢印のあとの区分についても該当する番号に○をしてください。

1 人口30万人以上の市

2 人口3万人から4万人程度の市町村



ア 都道府県庁所在地

イ 都道府県庁所在地以外の指定都市

ウ その他

③ 学校規模（学級数、児童数、教員数をそれぞれ数字で記入してください。）

	総数	第1学年	第2学年	第3学年
学級数				
児童数				

教員数 : 人

※児童数、教員数は、調査日現在とします。

【薬物乱用防止に関する指導についての質問】

質問 1 あなたの学校における平成23年度の「薬物乱用防止に関する指導」について次の質問にお答えください。

(1) 教科等ごとに、年間に指導した時数を学年ごとに該当部分に○印でチェックしてください。なお、時数の区分は次のとおりとし、各学年の学級間のばらつきは平均してください。

- 1 指導しなかった
- 2 1単位時間未満
- 3 1単位時間以上2単位時間未満
- 4 2単位時間以上3単位時間未満
- 5 3単位時間以上

教科等	学年	各学年における指導時数					
		しなかった	1時間未満	1～2時間	2～3時間	3時間以上	
保健体育	第1学年	1	2	3	4	5	
	第2学年	1	2	3	4	5	
	第3学年	1	2	3	4	5	
道徳	第1学年	1	2	3	4	5	
	第2学年	1	2	3	4	5	
	第3学年	1	2	3	4	5	
特別活動	学級活動	第1学年	1	2	3	4	5
		第2学年	1	2	3	4	5
		第3学年	1	2	3	4	5
	学校行事	第1学年	1	2	3	4	5
		第2学年	1	2	3	4	5
		第3学年	1	2	3	4	5
生徒会活動	—	1	2	3	4	5	
総合的な学習の時間	第1学年	1	2	3	4	5	
	第2学年	1	2	3	4	5	
	第3学年	1	2	3	4	5	
その他	第1学年	1	2	3	4	5	
	第2学年	1	2	3	4	5	
	第3学年	1	2	3	4	5	

(2) 指導の中で取り上げた薬物を次のうちから選び、教科等・学年ごとに該当する番号に○印をつけてください。(複数回答可)

- 1 覚せい剤 (スピード、エスなど)
- 2 大麻 (マリファナ、ハッシッシュなど)
- 3 有機溶剤 (シンナー、トルエンなど)
- 4 麻薬
- 5 コカイン
- 6 あへん類 (ヘロインなど)
- 7 LSD
- 8 MDMA (エクスタシーなど)
- 9 違法ドラッグ (いわゆる脱法ドラッグ)
- 10 その他

教科等	学年	取り上げた薬物名										
		覚せい剤	大麻	有機溶剤	麻薬	コカイン	あへん類	LSD	MDMA	違法ドラッグ	その他	
保健体育	第1学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
	第2学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
	第3学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
道徳	第1学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
	第2学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
	第3学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
特別活動	学級活動	第1学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		第2学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		第3学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	学校行事	第1学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		第2学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		第3学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
生徒会活動	—	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
総合的な学習の時間	第1学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
	第2学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
	第3学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
その他	第1学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
	第2学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
	第3学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	

(3) 使用した教材を次のうちから選び、教科等・学年ごとに該当する番号に○印をつけてください。(複数回答可)

- 1 教科書
- 2 パンフレット(中学生用啓発教材「かけがえのない自分 かけがえのない健康」を含む)
- 3 ビデオ・DVD(中学生用ビデオ「NO! 脳からの警告」を含む)
- 4 パソコンによるプレゼンテーション
- 5 自作プリント
- 6 インターネット
- 7 その他

教科等	学年	使用した教材							
		教科書	パンフレット	ビデオ等	パソコン	自作プリント	インターネット	その他	
保健体育	第1学年	1	2	3	4	5	6	7	
	第2学年	1	2	3	4	5	6	7	
	第3学年	1	2	3	4	5	6	7	
道徳	第1学年	1	2	3	4	5	6	7	
	第2学年	1	2	3	4	5	6	7	
	第3学年	1	2	3	4	5	6	7	
特別活動	学級活動	第1学年	1	2	3	4	5	7	7
		第2学年	1	2	3	4	5	7	7
		第3学年	1	2	3	4	5	7	7
	学校行事	第1学年	1	2	3	4	5	7	7
		第2学年	1	2	3	4	5	6	7
		第3学年	1	2	3	4	5	6	7
生徒会活動	—	1	2	3	4	5	6	7	
総合的な学習の時間	第1学年	1	2	3	4	5	6	7	
	第2学年	1	2	3	4	5	6	7	
	第3学年	1	2	3	4	5	6	7	
その他	第1学年	1	2	3	4	5	6	7	
	第2学年	1	2	3	4	5	6	7	
	第3学年	1	2	3	4	5	6	7	

(4) 授業等で活用した文部科学省・日本学校保健会発行の資料がありましたら次のうちから
 選び、教科等・学年ごとに該当する番号に○印をつけてください。(複数回答可)

- 1 中学生用ビデオ「NO！脳からの警告」
- 2 中学生用啓発教材「かけがえのない自分 かけがえのない健康」
- 3 喫煙、飲酒、薬物乱用防止指導者用ビデオ「生きる力」
- 4 薬物乱用防止教室指導者用ビデオ
- 5 喫煙、飲酒、薬物乱用防止指導参考資料（中学校編）
- 6 薬物乱用防止教室マニュアル

教科等	学年	文部科学省・日本学校保健会発行の資料						
		中学ビデオ	中学啓発教材	指導ビデオ	教室ビデオ	中学指導資料	教室マニュアル	
保健体育	第1学年	1	2	3	4	5	6	
	第2学年	1	2	3	4	5	6	
	第3学年	1	2	3	4	5	6	
道徳	第1学年	1	2	3	4	5	6	
	第2学年	1	2	3	4	5	6	
	第3学年	1	2	3	4	5	6	
特別活動	学級活動	第1学年	1	2	3	4	5	6
		第2学年	1	2	3	4	5	6
		第3学年	1	2	3	4	5	6
	学校行事	第1学年	1	2	3	4	5	6
		第2学年	1	2	3	4	5	6
		第3学年	1	2	3	4	5	6
生徒会活動	—	1	2	3	4	5	6	
総合的な学習の時間	第1学年	1	2	3	4	5	6	
	第2学年	1	2	3	4	5	6	
	第3学年	1	2	3	4	5	6	
その他	第1学年	1	2	3	4	5	6	
	第2学年	1	2	3	4	5	6	
	第3学年	1	2	3	4	5	6	

(5) ティーム・ティーチング又は指導に協力した人がありましたら次のうちから選び、教科等・学年ごとに該当する番号に○印をつけてください。(複数回答可)

- | | |
|-----------------|--------------|
| 1 他の教員（養護教諭を除く） | 2 養護教諭 |
| 3 学校医等医師 | 4 学校歯科医等歯科医師 |
| 5 学校薬剤師等薬剤師 | 6 警察職員 |
| 7 麻薬取締官・員OB | 8 薬物乱用防止指導員 |
| 9 その他 | |

教科等	学年	協力者									
		他の教員	養護教諭	学校医	学校歯科医	学校薬剤師	警察職員	麻薬取締官等	指導員	その他	
保健体育	第1学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
	第2学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
	第3学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
道徳	第1学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
	第2学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
	第3学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
特別活動	学級活動	第1学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9
		第2学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9
		第3学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	学校行事	第1学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9
		第2学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9
		第3学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9
生徒会活動	—	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
総合的な学習の時間	第1学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
	第2学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
	第3学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
その他	第1学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
	第2学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
	第3学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	

質問2 平成24年度において、「薬物乱用防止に関する指導」の年間計画はありますか。該当する番号に○印をつけてください。(1つに○)

- 1 ある
- 2 ない

質問3 質問2で「1」と答えた場合は、どのようなことを計画していますか。該当する番号に○印をつけてください。(複数回答可)

- 1 授業時数を増やす
- 2 ティーム・ティーチング等に麻薬取締官OB、警察職員、学校医等医師、学校歯科医等歯科医師、学校薬剤師等薬剤師等を講師として活用する
- 3 自作教材の活用を図る
- 4 キャラバンカーの活用を図る
- 5 インターネット等の活用を図る
- 6 生徒に対し学校以外の薬物乱用防止キャンペーン等への参加を促す
- 7 教員を対象とした校内研修会を開催する
- 8 教員の校外研修会への参加を促進する
- 9 保護者、地域と協力して、校外生活における指導を充実する

【「薬物乱用防止教室」の実施についての質問】

薬物乱用防止教室とは、警察官や麻薬取締官・員OB等が直接学校に出向き、児童生徒に「薬物の恐ろしさ」や「薬物乱用をしないこと」などについて、ビデオ等も活用しながら直接教えるものです。（「交通安全教室」などと同様）

質問4 あなたの学校では平成23年度に「薬物乱用防止教室」を開催しましたか。（1つに○）

- 1 年間計画に位置付けて開催した
- 2 年間計画に位置付けなかったが臨時に開催した
- 3 開催しなかった

質問5 あなたの学校では平成24年度に「薬物乱用防止教室」を開催しましたか（予定も含む）。（1つに○）

- 1 年間計画に位置付けて開催した
- 2 年間計画に位置付けなかったが臨時に開催した
- 3 開催しなかった

質問6 質問5で「1」または「2」と答えた場合、「薬物乱用防止教室」で依頼している講師の職種は何ですか。（複数回答可）

- | | |
|-------------------------|----------------|
| 1 警察職員 | 2 麻薬取締官・員OB |
| 3 学校医等医師 | 4 学校歯科医等歯科医師 |
| 5 学校薬剤師等薬剤師 | |
| 6 薬物乱用防止教育に造けいの深い指導的な教員 | |
| 7 保健所職員 | 8 精神保健福祉センター職員 |
| 9 衛生部局等行政担当者 | 10 大学教員等 |
| 11 保護司 | 12 薬物依存回復者 |
| 13 薬物乱用防止指導員 | 14 その他 |

質問7 「薬物乱用防止教室」をどのような形で進めていますか。（複数回答可）

- 1 講義形式
- 2 ティーム・ティーチング（教職員と外部講師）
- 3 ロールプレイング、シンポジウム、フォーラムなど生徒の参加
- 4 キャラバンカーの活用
- 5 その他

ご協力ありがとうございました。

● 調査票（2）

薬物乱用防止に関する指導実施状況調査票（高等学校用）

薬物乱用防止に関する指導実施状況調査（高等学校用：第1、第2、第3学年）

あなたの学校における薬物乱用防止に関する指導の実施状況等について、次の質問にお答えください。

【学校基本情報】

① 所在地

都道府県 No.

上欄には、次のうちから該当する番号を記入してください。

1. 北海道 2. 青森県 3. 岩手県 4. 宮城県 5. 秋田県 6. 山形県 7. 福島県
 8. 茨城県 9. 栃木県 10. 群馬県 11. 埼玉県 12. 千葉県 13. 東京都 14. 神奈川県
 15. 新潟県 16. 富山県 17. 石川県 18. 福井県 19. 山梨県 20. 長野県 21. 岐阜県
 22. 静岡県 23. 愛知県 24. 三重県 25. 滋賀県 26. 京都府 27. 大阪府 28. 兵庫県
 29. 奈良県 30. 和歌山県 31. 鳥取県 32. 島根県 33. 岡山県 34. 広島県 35. 山口県
 36. 徳島県 37. 香川県 38. 愛媛県 39. 高知県 40. 福岡県 41. 佐賀県 42. 長崎県
 43. 熊本県 44. 大分県 45. 宮崎県 46. 鹿児島県 47. 沖縄県

② 地域区分

次のうちから該当する番号に○をしてください。なお、「1 人口30万人以上の市」の場合には、矢印のあとの区分についても該当する番号に○をしてください。

1 人口30万人以上の市

2 人口3万人から4万人程度の市町村



ア 都道府県庁所在地

イ 都道府県庁所在地以外の指定都市

ウ その他

③ 学校規模（学級数、児童数、教員数をそれぞれ数字で記入してください。）

	総数	第1学年	第2学年	第3学年
学級数				
児童数				

教員数 : 人

※児童数、教員数は、調査日現在とします。

【薬物乱用防止に関する指導についての質問】

質問 1 あなたの学校における平成23年度の「薬物乱用防止に関する指導」について次の質問にお答えください。

- (1) 教科等ごとに、年間に指導した時数を学年ごとに該当部分に○印でチェックしてください。なお、時数の区分は次のとおりとし、各学年の学級間のばらつきは平均してください。
- 1 指導しなかった
 - 2 1単位時間未満
 - 3 1単位時間以上2単位時間未満
 - 4 2単位時間以上3単位時間未満
 - 5 3単位時間以上

教科等	学年	各学年における指導時数					
		しなかった	1時間未満	1～2時間	2～3時間	3時間以上	
保健体育	第1学年	1	2	3	4	5	
	第2学年	1	2	3	4	5	
	第3学年	1	2	3	4	5	
特別活動	ホームルーム活動	第1学年	1	2	3	4	5
		第2学年	1	2	3	4	5
		第3学年	1	2	3	4	5
	学校行事	第1学年	1	2	3	4	5
		第2学年	1	2	3	4	5
		第3学年	1	2	3	4	5
生徒会活動	—	1	2	3	4	5	
総合的な学習の時間	第1学年	1	2	3	4	5	
	第2学年	1	2	3	4	5	
	第3学年	1	2	3	4	5	
その他	第1学年	1	2	3	4	5	
	第2学年	1	2	3	4	5	
	第3学年	1	2	3	4	5	

(2) 指導の中で取り上げた薬物を次のうちから選び、教科等・学年ごとに該当する番号に○印をつけてください。(複数回答可)

- 1 覚せい剤 (スピード、エスなど)
- 2 大麻 (マリファナ、ハッシッシュなど)
- 3 有機溶剤 (シンナー、トルエンなど)
- 4 麻薬
- 5 コカイン
- 6 あへん類 (ヘロインなど)
- 7 LSD
- 8 MDMA (エクスタシーなど)
- 9 違法ドラッグ (いわゆる脱法ドラッグ)
- 10 その他

教科等	学年	取り上げた薬物名										
		覚せい剤	大麻	有機溶剤	麻薬	コカイン	あへん類	LSD	MDMA	違法ドラッグ	その他	
保健体育	第1学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
	第2学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
	第3学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
特別活動	ホームルーム活動	第1学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		第2学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		第3学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	学校行事	第1学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		第2学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		第3学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
生徒会活動	—	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
総合的な学習の時間	第1学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
	第2学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
	第3学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
その他	第1学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
	第2学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
	第3学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	

(3) 使用した教材を次のうちから選び、教科等・学年ごとに該当する番号に○印をつけてください。(複数回答可)

- 1 教科書
- 2 パンフレット（高校生用啓発教材「健康な生活を送るために」を含む）
- 3 ビデオ・DVD（高校生用ビデオ「なくした自由」を含む）
- 4 パソコンによるプレゼンテーション
- 5 CD-ROM（高校生用CD-ROM「OPERATION BLUE WIND」を含む）
- 6 自作プリント
- 7 インターネット
- 8 その他

教科等	学年	使用した教材								
		教科書	パンフレット	ビデオ等	パソコン	CD-ROM	自作プリント	インターネット	その他	
保健体育	第1学年	1	2	3	4	5	6	7	8	
	第2学年	1	2	3	4	5	6	7	8	
	第3学年	1	2	3	4	5	6	7	8	
特別活動	ホームルーム活動	第1学年	1	2	3	4	5	6	7	8
		第2学年	1	2	3	4	5	6	7	8
		第3学年	1	2	3	4	5	6	7	8
	学校行事	第1学年	1	2	3	4	5	6	7	8
		第2学年	1	2	3	4	5	6	7	8
		第3学年	1	2	3	4	5	6	7	8
	生徒会活動	—	1	2	3	4	5	6	7	8
総合的な学習の時間	第1学年	1	2	3	4	5	6	7	8	
	第2学年	1	2	3	4	5	6	7	8	
	第3学年	1	2	3	4	5	6	7	8	
その他	第1学年	1	2	3	4	5	6	7	8	
	第2学年	1	2	3	4	5	6	7	8	
	第3学年	1	2	3	4	5	6	7	8	

(4) 授業等で活用した文部科学省・日本学校保健会発行の資料がありましたら次のうちから選び、教科等・学年ごとに該当する番号に○印をつけてください。(複数回答可)

- 1 高校生用ビデオ「なくした自由」
- 2 高校生用啓発教材「健康な生活を送るために」
- 3 高校生用CD-ROM「OPERATION BLUE WIND」
- 4 喫煙、飲酒、薬物乱用防止指導者用ビデオ「生きる力」
- 5 薬物乱用防止教室指導者用ビデオ
- 6 喫煙、飲酒、薬物乱用防止指導参考資料(高等学校編)
- 7 薬物乱用防止教室マニュアル

教科等	学年	文部科学省・日本学校保健会発行の資料							
		高校ビデオ	高校啓発教材	高校CD	指導ビデオ	教室ビデオ	高校指導資料	教室マニュアル	
保健体育	第1学年	1	2	3	4	5	6	7	
	第2学年	1	2	3	4	5	6	7	
	第3学年	1	2	3	4	5	6	7	
特別活動	ホームルーム活動	第1学年	1	2	3	4	5	6	7
		第2学年	1	2	3	4	5	6	7
		第3学年	1	2	3	4	5	6	7
	学校行事	第1学年	1	2	3	4	5	6	7
		第2学年	1	2	3	4	5	6	7
		第3学年	1	2	3	4	5	6	7
	生徒会活動	—	1	2	3	4	5	6	7
総合的な学習の時間	第1学年	1	2	3	4	5	6	7	
	第2学年	1	2	3	4	5	6	7	
	第3学年	1	2	3	4	5	6	7	
その他	第1学年	1	2	3	4	5	6	7	
	第2学年	1	2	3	4	5	6	7	
	第3学年	1	2	3	4	5	6	7	

(5) ティーム・ティーチング又は指導に協力した人がありましたら次のうちから選び、教科等・学年ごとに該当する番号に○印をつけてください。(複数回答可)

- | | |
|-----------------|--------------|
| 1 他の教員（養護教諭を除く） | 2 養護教諭 |
| 3 学校医等医師 | 4 学校歯科医等歯科医師 |
| 5 学校薬剤師等薬剤師 | 6 警察職員 |
| 7 麻薬取締官・員OB | 8 薬物乱用防止指導員 |
| 9 その他 | |

教科等	学年	協力者									
		他の教員	養護教諭	学校医	学校歯科医	学校薬剤師	警察職員	麻薬取締官等	指導員	その他	
保健体育	第1学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
	第2学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
	第3学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
特別活動	ホームルーム活動	第1学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9
		第2学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9
		第3学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	学校行事	第1学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9
		第2学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9
		第3学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	生徒会活動	—	1	2	3	4	5	6	7	8	9
総合的な学習の時間	第1学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
	第2学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
	第3学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
その他	第1学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
	第2学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
	第3学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	

質問2 平成24年度において、「薬物乱用防止に関する指導」の年間計画はありますか。該当する番号に○印をつけてください。(1つに○)

- 1 ある 2 ない

質問3 質問2で「1」と答えた場合は、どのようなことを計画していますか。該当する番号に○印をつけてください。(複数回答可)

- 1 授業時数を増やす
- 2 ティーム・ティーチング等に麻薬取締官OB、警察職員、学校医等医師、学校歯科医等歯科医師、学校薬剤師等薬剤師等を講師として活用する
- 3 自作教材の活用を図る
- 4 キャラバンカーの活用を図る
- 5 インターネット等の活用を図る
- 6 生徒に対し学校以外の薬物乱用防止キャンペーン等への参加を促す
- 7 教員を対象とした校内研修会を開催する
- 8 教員の校外研修会への参加を促進する
- 9 保護者、地域と協力して、校外生活における指導を充実する

【「薬物乱用防止教室」の実施についての質問】

薬物乱用防止教室とは、警察官や麻薬取締官・員OB等が直接学校に出向き、児童生徒に「薬物の恐ろしさ」や「薬物乱用をしないこと」などについて、ビデオ等も活用しながら直接教えるものです。（「交通安全教室」などと同様）

質問4 あなたの学校では平成23年度に「薬物乱用防止教室」を開催しましたか。（1つに○）

- 1 年間計画に位置付けて開催した
- 2 年間計画に位置付けなかったが臨時に開催した
- 3 開催しなかった

質問5 あなたの学校では平成24年度に「薬物乱用防止教室」を開催しましたか（予定も含む）。（1つに○）

- 1 年間計画に位置付けて開催した
- 2 年間計画に位置付けなかったが臨時に開催した
- 3 開催しなかった

質問6 質問5において「1」または「2」と答えた場合、「薬物乱用防止教室」で依頼している講師の職種は何ですか。（複数回答可）

- | | |
|-------------------------|----------------|
| 1 警察職員 | 2 麻薬取締官・員OB |
| 3 学校医等医師 | 4 学校歯科医等歯科医師 |
| 5 学校薬剤師等薬剤師 | |
| 6 薬物乱用防止教育に造けいの深い指導的な教員 | |
| 7 保健所職員 | 8 精神保健福祉センター職員 |
| 9 衛生部局等行政担当者 | 10 大学教員等 |
| 11 保護司 | 12 薬物依存回復者 |
| 13 薬物乱用防止指導員 | 14 その他 |

質問7 「薬物乱用防止教室」をどのような形で進めていますか。（複数回答可）

- 1 講義形式
- 2 ティーム・ティーチング（教職員と外部講師）
- 3 ロールプレイング、シンポジウム、フォーラムなど生徒の参加
- 4 キャラバンカーの活用
- 5 その他

ご協力ありがとうございました。

● 「薬物等に対する意識等調査に関する協力者会議」設置要項

平成23年12月19日スポーツ・青少年局長決定

1 趣 旨

近年の青少年の薬物乱用問題については、中・高校生の覚醒剤事犯検挙人員が減少傾向にあるものの依然として検挙者が認められ、大麻事犯検挙人員は増加傾向にあるなど、極めて深刻で憂慮すべき事態が続いている。

政府では薬物乱用対策推進本部（現：薬物乱用対策推進会議）において、平成20年8月に「第三次薬物乱用防止五か年戦略」を策定、また、平成22年7月には「薬物乱用防止戦略加速化プラン」を策定し、関係省庁の緊密な連携の下、薬物乱用防止対策の更なる加速化を目指している。

文部科学省においては、これまで、薬物乱用防止教育に関する教育課程の充実を図るなど、各種の施策を積極的に推進してきたところであるが、このような状況を踏まえ、児童生徒の覚醒剤等の薬物に対する意識等を調査し、今後の薬物乱用防止教育に関する施策の参考とする。

2 事業概要

- (1) 児童生徒の薬物に対する意識調査
- (2) 薬物乱用防止に関する指導状況調査
- (3) その他

3 実施方法

- (1) 別紙の学識経験者等の協力を得て検討を行う。
- (2) 必要に応じて、別紙以外の者の協力を得ることができる。

4 実施期間

平成23年12月19日～平成24年3月31日

5 庶 務

- (1) 協力者会議の庶務は、スポーツ・青少年局学校健康教育課において処理する。
- (2) 本要項に定めるもののほか、協力者会議の運営に際し必要な事項は別に定める。

(別 紙)

薬物に対する意識等調査に関する協力者

市 村 徹	新潟県立村上高等学校校長
井 上 勝 美	北九州市立高蔵小学校校長
勝 野 眞 吾	岐阜薬科大学学長
鬼 頭 英 明	兵庫教育大学大学院教授
佐 藤 恵 子	埼玉県川口市教育委員会指導主事
嶋 根 卓 也	国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所研究員
徳 富 順 子	滋賀県教育委員会指導主事
守 田 岳 巳	大阪府教育委員会教育振興室保健体育課指導主事